



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『秋』号
2012. 10. 10

小山せいそう後援会

苫小牧市ときわ町1丁目19-23

TEL0144(67)8255

市民参加条例の運用方法に疑問！

「はなその幼稚園の存廃」パブリックコメントは必要なかった
「消防署住吉出張所の廃止」決定？、パブリックコメントは今後実施

第7回定例会は、9月6日（木）から9月14日（金）まで行われました。

私の一般質問は、7日午後から行われ、市が新開町に計画している高機能消防指令センターの整備に関連し、消防本部と消防署の統合と災害対策に重要な防災機能を含めた防災拠点構想について、質疑を交わしました。

また、「市立病院の看護体制」と「道立苫小牧病院の存廃」について問題点を指摘。更に、はなその幼稚園の存廃問題では、市民参加条例に基づいた手続きを適正に終えていないとして、市側の対応をただしました。

- 1 防災対策
 - (1) 防災拠点について
 - (2) 津波対策について
 - (3) 地域防災計画について
 - (4) 今後の公共施設のあり方について
- 2 医療行政
 - (1) 市立病院の看護体制について
 - (2) 北海道立苫小牧病院について
- 3 市立はなその幼稚園について



防災拠点の構想は、2013年1月までに示す！

高機能消防指令センターを検討
新開町に拠点施設

市議会定例会は6日午後も一般質問を継続。市が新開町2に、デジタル化を施した消防通信の拠点施設となる高機能消防指令センターの整備を検討していることが明らかにされた。

小山氏（民主・市民の風）
の質問。小山氏は、市が検討している同センターの建設計画を示した上で、全市の消防施設の中核となる総合防災センターの役割を付加させるかどうかをたずねた。理事者は「優先度は高い」としながらも、「現在の危機管理体制を検証した上で検討したい」との答弁にとどめた。来年1月

電波法の改正により消防救急無線のデジタル化は、2016年（平成28年）5月までに整備を終えなければなりません。しかし、現在、通信機能を備えている末広町の消防署ではその整備が出来ないことが、昨年12月の議会で明らかになっていました。また、消防本部と消防署の別庁舎は、道内に例が無くスムーズに業務を行うためには合同庁舎が妥当であることも浮き彫りになりました。更に市役所の危機管理室などの防災機能を統合した総合防災センターの構築には、市長も「優先度は高い」としていましたが、既に1年以上進展していないことを指摘。遅くとも来年1月には方針を示すこととなりました。

市民参加条例は、まちづくりの主役である市民の声を市政に反映するため基本的な手続きを定めています。

市立はなその幼稚園は、幼稚園設置条例に基づいて設置されている幼稚園であり、存廃による陳情が提出されていることから丁寧な対応が不可欠です。今回の幼稚園の存廃は、市民参加条例の中の「重要な条例の改廃」に当たるとは、必ず手続きが必要と指摘しました。市側は手続きが必要な事案ではないと答弁しましたが、実際には、ホームページ上で市民参加条例に基づくものとしてパブリ

までに結論を出す。高機能消防指令センターの整備は2013年度に詳細設計、14、15年度に本体と外構工事を実施している。また、小山氏は看護士不足のため9月から1病棟48床を休止した市立病院の看護体制について質問。理事者は看護士確保に向け、「近隣他都市と比べて若い職員で2万3万円低い給与体系を見直し、早期に議会に提案したい」との考えを示した。看護学校の定員増を医師会に要望し、現在30人の定員で設けられている学資金制度の定員拡大も検討する、とした。

苫小牧民報 9月7日（金）より

ックコメントを求めています。総務委員会では、消防署住吉出張所の廃止を決定事項として報告したことについても市民参加条例に基づく手続きを行っていないことを指摘。今議会では、この条例の取り扱いに課題を残す結果となりました。本来、市民の意見に耳を傾けることをうたった条例が、市側の都合でアリバイ作りとして使える道具になっていると言えます。今後もあらゆる場面で追及をしていかなければならないと思います。

※※※ 一般会計決算審査特別委員会の質疑 ※※※

防災備蓄品の不適切な管理を指摘！

本市では、防災備蓄品としてアルファ米や毛布の備蓄が進められています。タイヤ庫に保管していることで、ゴム臭のする不衛生な環境での保管は改善すべきと指摘しました。市側は、事実関係を認めたとうえで防災避難場所として耐震工事を行っている大成小学校へ配置換えすることを示しました。また、市内各所の保管場所についても改めて保管状況を確認するとしました。

高規格救急車など修理の予算不足？

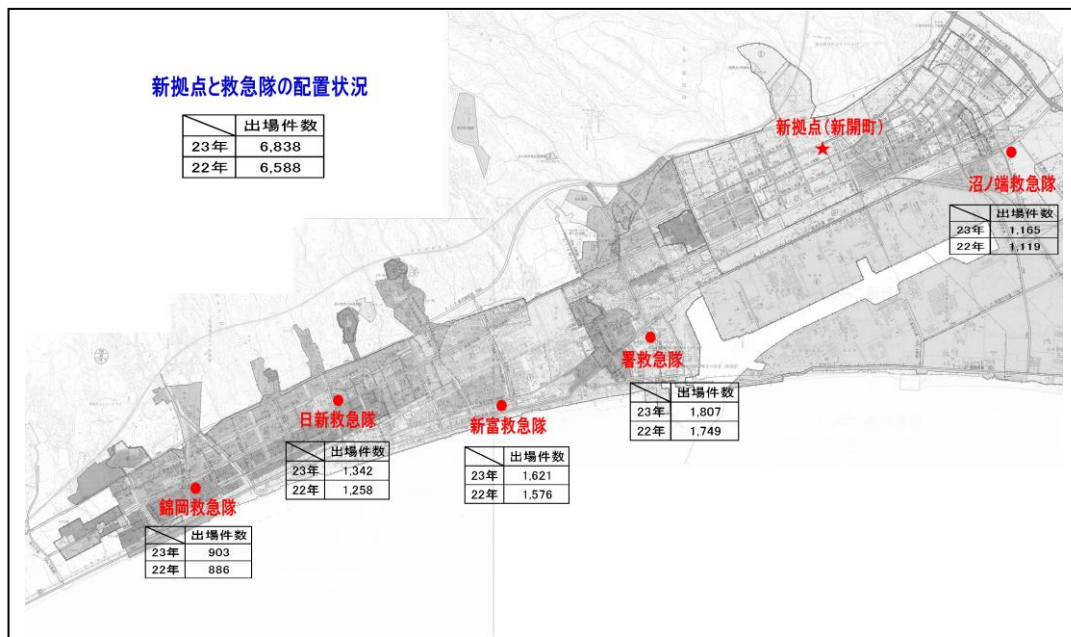


苫小牧消防は、高規格救急車5台をフル稼働させて市民生活の救急救命活動に当たっています。そして、予備車1台を含め6台保有していますが、既に4台が更新時期に当る走行距離15万キロを超え、そのうち3台は25万キロ前後に達し、エンジントラブルが発生するなど更新計画が既に計画倒れとなっていることを指摘しました。また、救急車の医療機器の保守点検も予算が無い状況から行っていないことが明らかになりました。これらに対しては改善する旨の方向が示されましたが、消防本部だけの責任ではなく、予算要求に対して理解していない市側の責任も問われるべきです。



救急車の配置

～検討へ～



昨年の救急車の出陣件数は、市内全体で6,838件。署所別にみると、一番多いのが末広町の消防署で1,807件です。一番少ない錦岡出張所の903件に比べても2倍となっていることや、空白となっている明野地区への配置を検討するなど市内全体のバランスを取る必要

があると指摘しました。渡部消防長からは、今後、配置も含めて検討していきたい旨の答弁がありました。

利率4.3%

昨年度の償還金、法人市民税は7千810万円を還付

昨年度の市民税の収入額は、92億7千万円で、内訳は法人が22億5千2百万円、個人は70億1千8百万円となっています。ただ、倒産や業績の悪化した企業などには、あらかじめ納付した市民税を還付しなければなりません。更に還付金には、期間利息として還付加算額を上乗せしています。その利率は、一般的に市中銀行より高利率であると言われていることから利率と還付金の説明を求めました。市側の説明によると法人市民税は7千810万円を還付し、利率4.3%で178万円を上乗せしていることが分かりました。この還付金を少なくするためには、公共事業を地方の大手企業へ与えるのではなく、税収基盤である地元企業に注ぐ必要があります。

《熱血現場主義》 小さなことでも身近な問題を地域から発信しますので、よろしくお願いします。